

音更町出産・子育て応援給付金事業のご案内

音更町では、すべての家庭が安心して出産・子育てに望めるように相談支援を行うとともに、出産・子育ての中で必要となる費用に役立てていただくための経済的支援を行います。

支援・手続きの流れ

妊娠届出時

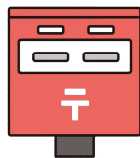


- ①保健師・助産師・栄養士との面談
出産までの見通しなどを一緒に確認します。
- ②受診票の発行
妊婦一般健康診査受診票（第1～9回）、
超音波検査受診票（第1～6回）を発行します。
- ③出産応援給付金申請書の提出
申請書は面談時に配布します。

出産応援給付金
（5万円）支給

給付金の支給には、保健師又は助産師との面談と妊娠届出書・申請書の提出が必要です。

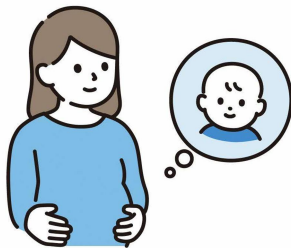
妊娠7か月頃



①面談のご案内

妊娠7か月頃に妊娠後期面談（8か月頃）のご案内とアンケートを郵送します。
※面談は事前予約が必要です。

妊娠8か月頃



①妊娠後期アンケートの回答

アンケートはご案内の二次元コードから回答いただくか、面談当日にお持ちください。

②助産師との面談

提出いただいたアンケートをもとに出産・子育てに向けての準備や産後の見通しなどを一緒に確認します。

③受診票の発行

妊婦一般健康診査受診票（第10～14回）、産婦健康診査受診票（産後2週間後・1ヶ月前後）、新生児聴覚検査受診票を発行します。

赤ちゃん訪問時の
出生届出後の



①保健師・助産師の訪問による面談

事前連絡のうえ保健師・助産師が訪問し、赤ちゃんの発育やお母さんの体調の確認、育児相談、利用できる制度やサービスの情報をお伝えします。

②子育て応援給付金申請書の提出

申請書は面談時に配布します。

子育て応援給付金
（5万円）支給

給付金の支給には、保健師又は助産師との面談と申請書の提出が必要です。

※各給付金の申請後、約1か月後に指定された口座に振り込みいたします。

- 転出された方につきましては、転出先の市町村にご相談ください。



◀制度の説明については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

【問合せ先】

○給付金に関すること

子ども福祉課子ども福祉係 ☎0155-42-2111

○相談支援に関すること

音更町こども家庭センター（保健センター内） ☎0155-42-6200